

事業名	バス路線対策費	財務コード (事業)	121402
-----	---------	---------------	--------

細事業名	生活交通対策地域協議会開催費
------	----------------

担当部課室	リニア交通 局 交通政策 課 交通活性化 担当 (内線)	1312
-------	------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H12 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に バス事業者が運行するバス路線	その対象をどのような状態にして 赤字が見込まれる広域的幹線的路線を、地域間幹線系統確保維持計画に掲載されている。	結果、何に結びつけるのか 地域の日常生活を支えるバスネットワークの確保
	事業の内容 ※主に23年度 ○事業概要 バス事業者が運行するバス路線のうち赤字が見込まれる広域的幹線的路線について、国庫補助金の交付を受けるには地域間幹線系統確保維持計画に維持が必要な路線として掲載されている必要がある。 この計画は生活交通対策地域協議会として策定するものであるため、協議会を開催し計画内容について承認を受けなければならない。 ○協議会の開催状況 ・分科会 4回(事業者ごとに開催) ・全体会 1回 ○対象となる路線 ・計画策定時の対象路線数 27路線 ・実績による対象路線数 27路線		
根拠法令等	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度		23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	協議会の開催状況	5	5	5	5	5	目標設定の考え方 協議会の開催回数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					データの出典等 実績値及び見込値については過去の実績数値(H18年度からの実績)
成果指標	補助対象路線数 (路線)	25	27	27	28	25	目標設定の考え方 補助金により運行が維持された、赤字が見込まれる広域的幹線的路線の数
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					データの出典等 地域間幹線系統確保維持計画
決算額、予算額	20		20	20	61	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	20		20	20	61		
所要時間(直接分)	30 時間		30 時間	30 時間	30 時間		
所要時間(間接分)	220 時間		220 時間	220 時間	220 時間		
所要時間計	250 時間		250 時間	250 時間	250 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	505		505	505	505		

III これまでの事業の見直し・改善状況

なし

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		赤字が見込まれる広域的幹線の路線について地域間幹線系統確保維持計画として認定を受けることにより、国庫補助金の交付を受け、路線の維持を図ることが可能となっており、意図した成果はほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。